

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

県民課（内線：7761）

1 目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県民参画基本条例（仮称）制定事業	6,104	1,936	4,168				6,104	
トータルコスト	22,196千円（前年度17,912千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	検討委員会の開催							
工程表の政策目標（指標）	県民参画基本条例（仮称）の制定及び各種参画制度の運用							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b>                      県民に開かれた県政の礎を確かなものにするため、情報公開、県民アンケート、住民投票制度などの基本を定める県民参画基本条例（仮称）について検討する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      (1) 検討委員会の開催（2,829千円）                      委員10名（学識経験者、公募委員など）。開催予定回数8回。                      ・ 現行の広聴制度の改善点を含め、新たな県民参画の手法（ワークショップ、住民討議、住民投票など）の是非について議論。                      ・ なお、議論の公平性を確保するため、専門的な立場からの意見を伺う機会も予定。</p> (2) 県民機運の醸成（1,391千円） ○ 広報メディアを活用した情報提供 県政だより、新聞広報、とりネット等による情報提供。 ※ マンガを活用するなど分かりやすい広報に努める。 ○ 県民フォーラム、県民説明会の開催 検討委員会が策定予定の中間報告（素案）を基に、フォーラム（県内1ヶ所）、説明会（県内5ヶ所）を開催。                     (3) 標準事務費（1,884千円） <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>                      (1) 鳥取県民参画基本条例（仮称）検討委員会の設置・開催                      ・ 公募委員3名を含む10名で構成。                      ・ 第1回検討委員会を8月に開催以降、5回の検討委員会を開催（3月に6回目を予定）。                      ・ 現行の参画ツール（パブリックコメント、審議会等）の改善案を提案。</p> (2) 検討状況のPR ・ 検討委員会終了の都度、とりネットで配布資料と議事録を公開。マンガを活用した新聞広告を掲載。 ・ 検討内容の概要版チラシを県内市町村・公民館など約700ヶ所に配布。住民向けの説明会を県内約30ヶ所で開催（3月までにあと20ヶ所予定）。								